

神戸市立高等学校教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年1月16日（木）16：40～17：50

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市） 教職員課長、労務制度係長、他1名
教職員人事課長、教職員人事係長
学校経営支援課長、学校経営運営係長
学校教育課初等教育課長、計画調整担当係長
健康教育課長、学校保健係長、係長

（組合）書記長、他4名（幼稚園部）

4. 議 題：勤務労働条件にかかわる団体交渉（幼稚園部）

5. 発言内容：

（組）本日は場を設けていたありがとうございます。

まず、要求書の中で1番、3番、4番についてお話しさせていただきます。3年保育実施園がこの度3園増えることになり、大変感謝しております。ただ、大規模な経営計画の中で、3園のみ3年保育の拡大ということで計画が止まってしまうのは残念です。その後どうするのか、教育委員会でさらに検討を進めていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

次に、3番についてです。現在の市立幼稚園の機能強化や私立幼稚園等による経営支援を含めたスーパーバイズバックアップ機能の強化がうたわれていますが、今年度は予算面を含めて進展が見られなかったように思います。どのように機能強化し、神戸市全体の子育て保育に寄与していくのか、教育委員会が主導して具体的に進めていく必要があると思います。私立幼稚園や保育所も含めた総合的な計画を立てていただきたいと思います。

最後に、6番についてです。特別支援に必要な予算が市立幼稚園に集まる傾向が続いており、対応を協議していただいていることに感謝しております。この対応を来年度以降も引き続きお願いしたいと思います。以上が私からの発言です。

（組）小東山幼稚園です。事務のことについてお話しします。少人数の職員が集まって、わからないことを考えるのに時間がかかっています。保育が終わった午後か

ら問い合わせを始め、返事を待って次に進むという流れで、翌日になることもあります。途中入園や退園、多国籍の方の対応など、複雑な状況の中でどう対応すればいいのか分かりにくいです。保育以外のこともやらなければならないのは理解していますが、それを支えてもらうために、例えば事務の先生が1名、曜日ごとに何園かを回るようなシステムがあれば助かります。毎日必要な事務ではありませんが、事務員がいると大変ありがたいです。事務員の方を配置していただけないかと考えています。

(組) から幼稚園です。昨年度もこの場でお話しさせていただきました。人事に関する事務はわからないことが多く、資格や給与に関することなどは非常に負担が大きいです。例えば、会計年度任用職員や再任用職員、常勤講師などの書類が2月ごろから異動や退職がある次の年の5月ごろにかけて提出の依頼があります。教職員の退職に関する書類提出や人事異動に関する手続き、給与関係書類の取り扱い、扶養親族の収入書類の提出、厚生年金保険や雇用保険の手続きなど、多くの書類があり、それぞれの書類を開けると表にして分かりやすく書かれています。私たちにはタイトルだけで分からないことが多いです。異動する職員がどの書類に該当するのか、扶養家族がいるのかいないのかなどの個人情報もわからないため、書類の種類や提出先が異なることに困っています。会計年度任用職員のほとんどはパソコンを支給されておらず、事務にも不慣れな方が多いです。そのため、係の職員が必要な様式を探してダウンロードし、印刷して説明する必要があります。パートの方は勤務時間が保育時間と前後するため、保育の準備や片付けの時間、保護者との連絡事項の時間に話をしなければならず、非常に困っています。また、その方に書類を用意して書いてもらう際に、自分が間違っただけを言っただけとはいけないという心理的な負担もあります。一生懸命読んでもわからず、自信が持てないことが多いです。今年度、本園の管理員は異動がなかったのですが、パートの管理員に代わりました。そのため、通勤経路が昨年と変わらない状況でも通勤届を新しい担当課に提出しなければならず、お電話をいただくことがありました。その他にも健康保険や扶養の手続きも改めて行う必要があり、何度も催促を受けて提出しました。新規採用の常勤講師の給与振り込み手続きは早めに行いましたが、旅費を引き落とす口座の登録が必要で、それがうまくいかないことがありました。年に一度あるかないかの手続きで覚えられず、保育の方で忙しいため、マニュアルを隅から隅まで読むのは大変です。任用に関する手続きを全て教えていただけるとありがたいですが、難しいと思います。例えば、必要な書類一式をまとめて園に送っていただき、それをまとめて送り返すと役所内で

各係に分けていただけると助かります。

運営についてですが、大きな変更がある場合には説明を行ってほしいです。今年度、見積システムの機能が増えたと思いますが、案内の文書の URL をクリックしてもエラーが出て接続できませんでした。イントラネットからマニュアルを探しましたが見つからず、時間が過ぎてしまいました。主任が集まる会で他の先生に聞いたところ、全員が使えていないということでした。マニュアルを作成して理解して活用するように言われましたが、難しいので、学校事務の先生方も同じ対応をしているのか説明がないのかと思います。説明会や動画配信などで分かりやすく教えていただけると助かります。

(組) 本件追加ですが、幼稚園の先生方も教育委員会の方々がご承知の通り、教えることが主な仕事です。教員免許をお持ちの先生方には、事務作業は補助的なレベルにとどめていただきたいのですが、現状では子供たちが帰った後に事務作業に追われている状況です。この点について、負担を軽減する方法を真剣に考えていただきたいと思います。

例えば、小学校では事務専門のスタッフが配置されており、任用関係などに詳しい専門家が多くいます。しかし、幼稚園のように少人数の環境では、数年に一度しか行わない採用や退職に関する書類作成などの事務作業が先生方に大きな負担となっています。ですから、そういった方々が問い合わせできる仕組みを作ってくださいことや、小学校の事務を辞められた方や再雇用されている方がアドバイスをしてくれる体制を整えることが必要です。他にも、電話で書類の作成方法を幼稚園の先生方に教えてくれるなど、幼稚園の先生方が単独で苦しんでいる状況をサポートする方策をぜひ工夫して設けていただきたいのです。これは組合が何年もお願いしていることですが、学校経営支援課の窓口から返ってくる答えが非常に冷たいのが現状です。本当に幼稚園の先生方が苦しんでおられます。年々仕事が増え、難しい子供や障害を抱える子供も増えている状況です。その中で、授業準備や子供への対応に時間をかけたいのに、事務作業に追われてしまっています。雇用も複雑化しており、会計年度の職員や採用職員、その雇用形態に関する書類をすべて幼稚園の先生方が処理しています。この部分について、教育委員会の方々にぜひサポートしていただきたいというのが現場の切実な声です。どうかよろしくお願いします

(組) 続いて8番です。まず、公立幼稚園の存続や家庭教育支援には非常に大きな需要があります。私たちもその重要性を認識し、真剣に取り組んでいます。しかし、現場の負担が非常に大きいのが現状です。保育指導員は午後の預かり保育の

参加人数によって配置されていますが、特別支援を必要とする幼児が参加している日には、少人数でも指導員が必要です。また、そういった子供がいない日でも、先生方が「助けてください」と言われた場合にはすぐに対応に入ります。お漏らしや怪我、病気の対応なども頻繁に呼ばれ、対応する時間が多くなっています。もちろん、最優先で対応していますが、そのために職員の業務が増え、時間外勤務や持ち帰り仕事に繋がっているのが現状です。また、職員が一人抜けることで打ち合わせの時間が減り、情報共有が漏れるなど、日常業務に大きな影響が出ています。それでも、家庭の延長としてできる限りの対応をしようと努めています。せめて事務的な作業を効率化し、保育に専念できる時間を増やしていただきたいと考えています。

(組) 続いて9番です。私自身、4年前に育児短時間勤務を取得させていただきました。幼稚園ではほぼ初めてのケースだったため、園長先生や委員会の方々も20時間勤務という対応を受け入れてくださいました。その際、午後から勤務していただく先生を見つけていただき、業務を代わってもらいました。また、20時間勤務だったため、園外保育に行けないこともありました。その場合、保育時間に間に合わないため、他の先生が園外保育に出かけるシステムを取りました。例えば、サッカーの指導などです。現在、育児短時間勤務を取得されている方が増えていて聞いていますが、後半の勤務に就いてくださる先生がなかなか見つからないという話も聞いています。パートタイムの職員が増えているものの、子供たちの人数に対する職員の数が増えても、事務作業をするわけではなく、保育のサポートに回ることが多いです。そのため、短時間勤務の中で自分の業務や会計などのサポートが必要です。現状では、短時間勤務の職員が多く配属されても、子供たちが帰った時点で帰宅してしまうことが多いです。私自身も4年前に取得した際、副担任として担任を務めながら、通常の保育業務を行っていました。でも実際のところ給料は丸々半額でも残らざるをえないような状況もやっぱりあって、翌日の保育の準備をしないと間に合わないような状態が続いています。それで1年間何とか乗り切ってきました。ありがたいことに、来年から3年生の子供を持つ方が部分休業を取得できる制度が新たにできたので、私も2人目の子が4歳児なので本当にありがたく思い、感謝しています。しかし、部分休業を取得するのは難しく、他の先生方に迷惑をかけてしまうことがあります。部分休業を取得すると、その分の人員が補充されないため、残っている先生方に負担がかかってしまいます。その結果、自分の仕事をもち帰って対応するしかないのが実情です。もう少しこの状況を改善できないかと心から願っています。どうかよろしくお願い

いします。

(組) この点について補足です。前半の女性部の方でもお話がありました通り、育児短時間勤務や育児部分休業、来年度からの新しい休暇制度など、裏付けがほぼない状況で、フォローする側の先生方に非常に大きな負担がかかっています。幼稚園は少人数の職場ですので、フォローしきれない状況が生まれ、残った先生方に迷惑をかけてしまうことが多いです。そのため、育児で抜ける先生が出る職場には、少しでも裏付けを強化していただかないと、フォローする側も抜ける側も苦しい状況が続いてしまいます。職場がギクシャクするような状況が生まれているため、教育委員会の方々には、少し手厚い対応をお願いしたいです。また、残った先生方がさらに休暇を取る場合や病気になった場合も、現状では対応が難しいです。育児短時間勤務や部分休業が出ている状況で、他の先生が休むことができないような状況になっているため、少人数職場の特性を考慮した対応をお願いしたいです。職場の状況が厳しい時にスポットで入ってくれるパートさんを配置する体制を整えていただきたいです。明石市では、午後の預かり保育に入っているパートの方が、厳しい状況の中で事務仕事をしてくれるなど、柔軟な配置がされています。そのため、スムーズに働けて休みも取りやすい職場環境になっています。神戸市の幼稚園の先生方の働き方を見ると、明石市と差が開いているように思います。これは先生方の余裕にも繋がりますので、既に幼稚園に来てくださっているパートの方が他の園に手伝いに行ったり、事務をしてくれるなど、少しプラスアルファで働いていただけるような形を検討していただけるとありがたいです。育児支援の一環として、ぜひご検討をお願い申し上げます。

(組) 次 13 番ですが、入園申し込みは市のホームページからダウンロードできるようになっています。配布が終わり、受付の際に申込書と問診票を提出していただくのですが、データ的一方はダウンロードできるのに、もう一方は幼稚園に行かないといけないという状況が生まれています。園としては、申込書をダウンロードした保護者が問診票を持っていない場合の確認が増えますし、保護者にとっては来園回数を減らすためにダウンロードしているのに、受付後に持参することになっています。

ホームページに申込書と問診票を同時にダウンロードできるようにすることを提案しましたが、幼稚園からの告知も必要だと思います。申込書と問診票を同時にデータ入手できるようにしていただけると、事務負担の軽減につながると思います。現場の声として、具体的な改善策を検討していただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

(組) 最後 15 番です。これは管理運営事項にも当たりますし、園長先生は組合員ではありませんので、交渉で述べるべきことではないかもしれませんが、幼稚園全体の待遇改善に直結する内容ですので申し上げます。

2023 年度に幼稚園の事務的なことをこども家庭局に移管する話が一旦持ち上がりました。実際に幼稚園の先生方が一部移管されると、公立の保育所との待遇の差が大きくクローズアップされました。市立の保育所には課長級や部長級の保育所長がいますが、市立幼稚園の園長先生方は係長級です。これにより、待遇に大きな差が生じています。課長級以上が出席する会議に幼稚園の園長先生が出席できないなどの問題があり、同じこども家庭局に移管されると、市立幼稚園の待遇が見劣りする状況が生まれます。教育委員会の中にいるうちに、市立幼稚園の園長先生方の待遇を保育所と同等に整備していただきたいと考えています。

具体的には、園長先生方を課長級に、主任を係長級に引き上げ、主任手当を適正に支給するなどの待遇改善を図っていただきたいです。現状では、園長先生が係長級であるために、幼稚園全体の待遇が低くなっています。

教育委員会の力で、市立保育所に見合う形で整備することが必要だと思いますので、ぜひご考慮いただきたいです。よろしく願い申し上げます。

(市) それでは当局の方から回答させていただきます。まず学校経営支援課から回答させていただきます。

(市) 7 番について繰り返しになりますが、事務手続きの変更に関してお話しします。昨年度、財務会計システムの変更時にはマニュアルを作成し、関係者に配布しました。大幅な運用変更が発生する場合には、混乱を避けるために事前説明を行うように進めていきたいと考えています。

普段の事務所業務においても、支出関係についての問い合わせがあれば、メールなどの手段で対応させていただきますので、ご連絡いただければと思います。

(組) メールアドレスについてですが、利用者の先生方が求めているのは、ワンストップで質問を受け付け、何らかの回答を返してくれるようなアドレスや電話番号を設けていただきたいということです。例えば、担当者が明確に分かるような電話番号やメールアドレスを設けていただくと大変ありがたいです。現在は、担当者に別々に電話しなければならないことがあれば学校経営支援課の窓口で電話して聞く必要があります。これに対して、事務的なことはこの窓口で一括して対応するというようなワンストップの窓口を幼稚園用に設けていただくと非常に助かります。依頼事項は、書式や聞き方、メールの件名などがすべて異なります。幼稚園の先生方は一つ一つ対応し、わからないときはどこに問い合

わせればいいのかを調べる必要があります、非常に時間がかかっています。学校経営支援課からの問い合わせ窓口が一本化され、すべての問題をそこで解決していただけると非常に助かります。ただ単に「メールで聞いてください」「電話で聞いてください」では現状と何ら変わらないので、具体的な改善策を進めていただきたいというのが今回のお願いです。問い合わせ先が明確で、一瞬で安心感が得られるような対応が必要です。例えば、「このマニュアルを見てください」と返されても、その内容が正しいかどうか分からないことがあります。ケースによって対応が異なるため、困っているのが現状です。ワンストップのサービスとして、経営支援課に電話窓口やメールアドレスを設けていただき、その窓口で調べて回答していただけると、幼稚園の先生方は非常に助かります。これまでずっとお願いしていることですが、まだ実現していません。現場の声として、メールアドレスや電話番号を個別にいただいても、なかなか欲しい答えが返ってこないことが多いです。教える本筋の仕事とは別に、事務的な対応をしなければならない立場をぜひご理解いただきたいです。

(組) 要望書には含まれていないことですが、2点お伝えしたいことがあります。

1つ目は、先ほど西村先生もおっしゃっていましたが、持ち帰りの仕事についてです。現在、庶務事務システムを利用していますが、夜1時から朝6時までしか利用できません。朝6時というと、出勤の準備や通勤の時間にかかってしまい、なかなか活用できません。例えば、朝5時から利用できるようにしていただくと非常に助かります。時間の変更が可能であれば、ぜひお願いしたいです。

2つ目は、神戸市教育職員名簿についてです。毎年発刊されており、各学校で購入していますが、今年度は2,090円でした。納品が11月1日で、名簿が必要な時期には間に合わず、ほとんど役に立ちません。昔は手書きの名簿が夏休みには届いていましたが、デジタルの時代になぜこんなに時間がかかるのか疑問です。4月末には名簿を提出しているのに、なぜ11月にしか届かないのか、業者選定についても改善をお願いしたいです。以上、要望としてお伝えします。どうかご検討をよろしくお願いします。

(市) また確認させていただきます。

(市) では交渉内容について健康教育課の方から回答させていただきます。

各園で統一した様式を使用することが望ましいですが、状況によって異なるため、絶対にやらなければならないものではありません。面接等でお子さんの状況を把握し、必要に応じて対応することが重要です。

健康診査報告については、健康教育課が指導しているものではなく、各園の判

断で行っているため、組織も異なります。園長会と話をするのは良いかもしれない。皆さんが連絡を共有し、協議することで、統一した様式を作成することができるかもしれません。もし統一できた場合は、入園申込書と同様にホームページで提供することも可能になると思います。

(組) 保護者の人数を考えると、申込書の取り出しタイミングと入園前の研修を受けるタイミングが同じであれば、保護者の方にとってサービス向上につながります。例えば、申込書と問診票を同時にダウンロードできるようにすることで、保護者の負担を減らすことができます。

11月1日に提出する場合、申込書と問診票を同時にダウンロードできるようにすることで、保護者の方にとってサービス向上につながります。統一された様式を使用することで、保護者の方にとってサービス向上につながります。ぜひご検討をよろしくお願いします。

(市) 続きまして学校教育課の方から回答させていただきます。

3番のスーパーバイザーについてお答えします。まず、3年保育についてですが、現在9園で実施しています。冬休みなどを利用して3歳児向けの改修を行い、保育内容の準備も進めています。しかし、希望する園児数が少なく、定員に達していない状況です。少子化が進む中で、3年保育の拡大は慎重に検討する必要があります。現時点では、さらなる拡大は行っていないです。

次にスーパーバイザーについてですが、私立の研修期間の充実や特別支援教育訓練、義務教育との接続強化を図っています。今年度末に休園中の4園を運営する予定ですが、教員の確保が課題となっています。現時点では、スーパーバイザーとしての助言や支援は現在の体制で行っています。近隣の私立園や小学校とも連携し、公立幼稚園の保育の質向上に努めています。

市立幼稚園が小学校と交流する際には、市立幼稚園単体で行うのではなく、周辺の私立園にも声をかけて一緒に行う事例もあります。これにより、幼児期と小学校の接続の要となっています。今後もこのような取り組みを続けていきたいです。将来的には、再編に合わせて人材や資源を有効に活用する状況が望ましいです。その際の状況にもよりますが、人材の確保と併せて、私立幼稚園からのアドバイスを求めることも重要です。少子化の中で、しっかりと対応していかなければならない課題もありますので、訪問や研修の方法などを含めて特別支援教育の面からも取り組んでいきたいです。

預かり保育の指導員や安全装置の事務についてですが、預かり保育の事業についても施設や対応に感謝しています。保護者の方々からも好評で、事業化してか

ら統一された対応が進んでいることに感謝しています。事務作業についても、本当に多忙な中で先生方に対応していただいている状況を把握しています。指導員の勤怠管理や園児の利用申し込みなど、経営支援課の所管となる部分についても、少しでも事務負担を軽減するために、自動計算やレシートの配布などの対応を行っています。毎月の実績報告が必要ですが、指導員の数が非常に多いわけではないため、抜本的にシステムを導入するのは現時点では難しいと考えています。お送りしているシートを活用しながら、内容や改善すべき点があれば教えていただければと思います。改善を進め、引き続き対応をお願いしたいと考えています。

預かり保育の指導員の勤務時間についてですが、確かにいろいろと思うところがあります。預かり保育自体の予算や人数の確保、国や県からの補助金などの仕組みもあり、勤務時間の延長は現時点では難しいと考えています。

事務の改善についてですが、経営支援課における質問や学校教育に関するものをまとめて出していただければ、こちらで対応いたします。今後もいろいろと教えていただきながら、できる限りの改善を進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(市) 教職員人事課です。育児短時間勤務の件についてですが、先ほども女性部の方からお話がありましたように、現場の実情をお見せいただきました。状況はどんどん変わってきており、人員の確保が難しいこともあります。今後どのような支援ができるかについても検討していきます。

(市) 続きまして、教職員給与課からです。まず、幼稚園部の先生方におかれましては、日々の業務についてお聞かせいただきありがとうございます。目の離せない小さな子供たちに始まり、事務仕事も多く、本当に大変な状況であることを理解しています。先生方の努力に敬意を表しますし、感謝しています。

私の方からは、今日お話しいただいた部分について、幼稚園の事務処理について回答いたします。今日いらっしゃる方々の事務実情については、私も事務職員として非常に理解しています。書類が複雑で多いこともあり、事務職員の私が見ても大変だと思います。皆様方からお出しいただいた書類を担当者や係長が整え、決裁をして支払いを行っています。今おっしゃっていただいた書類は、事務局が終点の書類ばかりではありません。例えば年金関係の書類であれば、内容を考慮した上で提出することができます。少し硬い言い方になりますが、終着駅の書類であれば簡易な内容にすることが可能です。しかし、我々が扱う書類は終着駅のものではなく、保険関係の法律に基づいて手続きが決められたもののです。

で、一気に書類を減らすことは難しいです。

ただ、そうはいえそれを噛み砕いた形で学校現場の皆さんに分かりやすくご案内をするのが私の仕事ですので、そのあたりは手前味噌になりますが、一昔前に比べたら、かなり分かりやすい形で提供しています。ただ、我々行政職員がチームを作ろうとするときに、通知を見たら全て載っているというような形で情報を提供するのには作りやすいのですが、それでは何もわからないこともあります。行政職員だけでなく、教員や学校職員もいますし、特殊な学校の職員として仕事をしている人もいます。そういった方々と一緒になって、行政目線で見たら分かりやすいと思うことも、学校現場の先生方から見るとそうではないこともあります。そういった部分はかなり改善するようにしてきております。例えば、給与支給に関する課題があり、手続きを受け付ける部署ではかなり丁寧に対応しています。小学校や中学校、教育事務所の方々からの書類に関する相談も多く、担当者は8時45分から5時半まで勤務していますが、日中はほとんど問い合わせや相談、電話応対で忙殺されています。変な話ですが、今の時間帯になるとようやく自分たちの仕事に取りかかる状況です。特に幼稚園の先生方は不慣れな事務作業をしていることを理解していますので、何でも気軽に聞いてください。

私どもは、しっかりと相談を受け付けておりますし、手取り足取りではありませんが、電話での対応も行っています。これからも丁寧に対応していきます。資料の提供も行っていますが、現場で手続きをする先生方にとっては、直接会って説明することが一番分かりやすいと考えています。

そのため、できるだけ分かりやすい形で質問対応を行うことが必須だと思います。もし、具体的な改善点や要望があれば、ぜひお知らせください。皆さんの意見を反映して、より良いサービスを提供していきます。

最後に、幼稚園の現場における主任の役割の重要性は認識しており、また多忙な実態についても様々な場面でお聞きしているところであります。主任の処遇改善については、国の動向を踏まえて検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。